

保育所入所選考基準

入所基準			点数	父	母	その他	証する書類・備考
①就労	居宅外	週5日以上 (月20日以上)	7時間以上	10			就労(予定)証明書 ※個人事業主又は事業専従者である保護者の場合、次の書類も必要です。 ① 確定申告書(第1表・第2表)の控え(写) ② ①が提出できない場合は、営業許可証(写)又は個人事業の開業届出書の控え(写)及び事業の直近の収入状況を確認できる書類(取引明細書、通帳の写しなど)
			5～7時間	9			
			5時間未満	8			
		週4日 (月16日以上)	7時間以上	9			
			5～7時間	8			
			5時間未満	7			
	週3日(月12日以上)	4時間以上	6				
	居宅内	週5日以上 (月20日以上)	7時間以上	10			
			5～7時間	9			
			5時間未満	8			
		週4日 (月16日以上)	7時間以上	9			
			5～7時間	8			
			5時間未満	7			
		週3日(月12日以上)	4時間以上	6			
内職	週5日以上月160時間の就労	6					
	上記以外の場合で月48時間以上の就労	4					
②妊娠・出産(出産前2か月、出産月、出産後3か月の合計6か月)			8				母子手帳(写)
③疾病・負傷・障がい等	入院中		10			医師の診断書 障がい者手帳等(写)	
	常時寝たきり・精神・感染		10				
	週3回以上の通院		8				
	週2回以下の通院・投薬治療		6				
	身障1・2級、療育A1・A2		10				
	身障3級、療育B1		8				
④家族の介護・看護等	入院に常時付き添い		10			医師の診断書 障がい者手帳等(写)	
	常時寝たきりの付き添い		8				
	週3回以上の通院の付き添い		6				
	身障1・2級、療育A1・A2		8				
	身障3・4級、療育B1・B2		6				
⑤災害			10			り災証明書	
⑥求職活動(起業準備含む)(原則3か月以内/1年間)			5			求職活動専念届	
⑦就学(職業訓練含む)			7			就学証明書等	
⑧育児休業			8			就労証明書	
⑨児童虐待・DV			10			事実を証明するもの	
⑩その他	両親死亡・行方不明・拘禁		10			事実を証明するもの	
	上記に類すると認められる場合		4～10				
基準点数合計 A ※ひとり親家庭は点数2倍							
※加算 B	生活保護・ひとり親世帯(同居者がいない)		2				
	きょうだいの入所あり		1				
	障がい児		1				
	保育可能な65歳未満の祖父母が同居		-3			祖父母1人につき	
点数総合計(A+B)							高 中 低

※判定については、基準点数合計が 20点以上は高、15点以上20点未満は中、15点未満は低とする。